

平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス  
代 表 者 代表取締役社長執行役員 蓮見 正純  
(コード番号 8929 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 水島 慶和  
(TEL 03-6439-5800)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 25 年 11 月 12 日公表)	前期実績 (平成 24 年 12 月期)
基準日	平成 25 年 12 月 31 日	平成 25 年 12 月 31 日	平成 24 年 12 月 31 日
1 株当たり 配当金	1,000 円 00 銭	750 円 00 銭	750 円 00 銭
配当金総額	117 百万円	—	79 百万円
効力発生日	平成 26 年 3 月 31 日	—	平成 25 年 3 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

※ 当社は、平成 26 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行うとともに、1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度を採用しております。

なお、株式分割は平成 26 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 25 年 12 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

## 2. 理由

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、この基本方針を基に検討を行ってまいりました。その結果、平成 25 年 12 月期の配当につきましては、当社業績状況を勘案した上で、1 株当たり配当金を 1,000 円とすることといたしました。

なお、剰余金の配当を株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上